

2. 商 工 業

(1) 卸売業の概況

平成 19 年の統計によると、市内における卸売業の商店数は、前回の調査に比べて 5 店 (5.6%) 減少し、84 店となっている。

従業者数は 552 人と、前回調査に比べ 113 人 (17.0%) 減少している。

年間販売額は、286 億 4,312 万円と前回の調査に比べて 42 億 855 万円 (12.8%) の減少となっている。

平成 19 年 卸売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額			
	14	16	19	前回比	14	16	19	前回比	14	16	19	前回比
合 計	96	89	84	94.4	807	665	552	83.0	5,844,435	3,285,167	2,864,312	87.2

資料・平成19年商業統計調査

(2) 小売業の概況

平成 19 年調査の市内小売業の商店数は、前回調査の 424 店舗から 416 店舗と 8 店舗 (1.9%) の減少となった。

小売業全体のうち、飲食料品小売業の占める割合が全体の 35.3% と最も多く、次いで織物・衣服・身のまわり品、家具・什器・家庭用機器となっている。

従業員数は、ほぼ横ばいで推移しているものの、平成 19 年調査では、全体で 2,944 人と前回調査よりも 23 人 (0.8%) 減少している。このうち飲食料品小売業の従業員数が 1,341 人と全体の 45.6% を占めている。

年間販売額では、504 億 9,739 万円と前回調査より 10 億 4,903 万円 (2.0%) の減少となっている。

平成 19 年 小売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額				
	14	16	19	前回比	14	16	19	前回比	14	16	19	前回比	
合 計	445	424	416	98.1	3,027	2,967	2,944	99.2	5,411,453	5,154,642	5,049,739	98.0	
内 訳	飲 食 料 品	160	153	147	96.1	1,165	1,359	1,341	98.7	2,134,236	2,082,814	1,900,383	91.2
	織物・衣服・ 身のまわり品	53	51	50	98.0	262	203	249	122.7	374,975	341,198	293,845	86.1
	家具・什器 家庭用機器	43	44	39	88.6	336	193	128	66.3	417,765	405,478	162,389	40.0
	そ の 他	189	176	180	102.3	1,264	1,212	1,226	101.2	2,484,477	2,325,152	2,693,122	115.8

資料・平成19年商業統計調査

(3) 大型店出店状況

網走市の大型店の出店状況は次のとおりである。(店舗面積 1,000 m²以上)

小売店舗の名称	業態	店舗面積m ²	開店年月	備考
ハウジングサロンあお	専門店	1,154	S48年5月	
ホームック網走店 シティあぼしり	スーパー	3,469 2,620	H5年7月 (H10年増築) H12年3月	
フードマスターベイシック 駒場店 ほか	スーパー 専門店	3,465	H15年10月	
つくしヶ丘2丁目複合店舗	専門店	1,862	H16年12月	
フードマスターベイシック 橋北店	スーパー 専門店	1,272	H17年10月	
駒場ショッピングタウン	スーパー 専門店	11,538	H18年12月	

(4) 製造業の概況

① 事業所数

製造業における事業所数は、平成20年調査で67件と前年より1件減少した。そのうち業種別にみると、食料品製造業の占める割合が全体の61.2%となっている。

② 従業者数

従業者数は、平成20年調査で1,595人と前年より85人(5.1%)の減少となった。業種別にみると、食料品製造業に従事する人の割合が全体の81.9%を占めている。

③ 製造品出荷額

製造品出荷額は、平成20年調査で前年より41億1,092万円(10.2%)少なく444億6,196万円であった。

業種別にみると、製造品出荷額において食料品製造業が全体の88.8%と大部分を占めている。

平成20年 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額（従業者数4人以上の事業所）

(単位：店・人・万円・%)

業種	事業所数					従業者数					製造品出荷額				
	17年	18年	19年	20年	構成比	17年	18年	19年	20年	構成比	17年	18年	19年	20年	構成比
食料品	40	41	39	41	61.2	1,455	1,444	1,350	1,307	81.9	3,409,660	3,784,093	3,510,905	3,947,103	88.8
飲料・飼料・たばこ	2	2	2	2	3.0	24	22	23	22	1.4	x	x	x	x	—
衣類その他の繊維製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品	3	3	5	2	3.0	44	42	56	25	1.6	103,832	99,834	113,380	x	—
家具・装備品	2	2	1	2	3.0	10	10	5	10	0.6	x	x	x	x	—
出版・印刷	4	4	3	3	4.5	56	56	44	45	2.8	46,991	45,171	38,612	38,329	0.9
プラスチック製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品	3	3	4	3	4.5	27	24	30	22	1.4	78,400	39,508	59,637	50,267	1.1
鉄鋼業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	6	7	5	7	10.4	70	59	44	57	3.6	93,237	86,054	52,005	75,370	1.7
一般機械器具	3	3	4	2	3.0	18	18	28	9	0.6	28,200	29,043	38,327	x	—
電気機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電子部品・デバイス	1	1	1	1	1.5	73	62	72	72	4.5	x	x	x	x	—
輸送用機械器具	4	4	4	4	6.0	28	27	28	26	1.6	x	36,028	39,269	x	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	68	70	68	67	100.0	1,805	1,764	1,680	1,595	100.0	3,951,390	4,272,127	4,035,104	4,446,196	100.0

資料・平成20年工業統計調査

(5) 能取工業団地

能取工業団地は、能取湖に面した自然あふれた環境に位置し、夏の季節風は一般に弱く、まれに台風が接近しても本州でみられるような被害はほとんどなく、また、地震は過去10年間に最大で震度3が2回発生しているだけと地震被害も少ない地域であるところから企業の持つ資産を天災によるリスクから回避するには適した団地です。また、農産・水産資源が豊富で食品加工に限らず多種多様な利活用をするのにも適しています。

団地にある公園「レイクサイドパーク・のとり」にはキャンプやパークゴルフ、散策に多くの方々が憩いの場として訪れ、整った環境の団地でもあります。

概要

- ・所在地 網走市能取港町（能取漁港）
- ・面積 総面積 66.9ha
分譲済面積 27.2ha
分譲中面積 22.2ha
- ・分譲価格 3,500円/m²（標準価格）
- ・立地条件
 - (1) 交通 JR…網走駅まで7km、道路…国道238号線まで4km、
空港…女満別空港まで18km、港湾…重要港湾網走港まで9km、
漁港…所在地の能取漁港利用可能（－6m岸壁）
 - (2) 街路 舗装済（幅員16m～22m）
 - (3) 用水 網走市上水道 取水可能量5,000m³/日
 - (4) 排水 網走市共同排水処理施設により排水処理
 - (5) 電力 引込可能電力 高圧線 6.6KV
- ・地域指定等
 - ・水質汚濁防止法・大気汚染防止法・悪臭防止法（B地域）による規制区域
 - ・北海道公害防止条例の適用区域
 - ・自然公園法（第3種特別区域）の適用区域
 - ・網走市環境の保全及び公害の防止に関する条例（保全区域）の適用区域
- ・優遇措置
 - ・条例等にもとづく助成及び融資

(6) 呼人工業団地

緑の森に囲まれた網走湖畔にある呼人工業団地は、用地面積 10.1ha、自然環境に恵まれ、人と自然との触れ合いがもてる、心豊かなまちづくりをめざす網走ならではの立地条件で、網走市内から 10km、旭川、札幌方面に通じる国道 39 号線の沿線にあり、女満別空港までわずか 9km と、交通の便にも恵まれています。工場立地法にもとづく工場適地および農村地域工業導入促進地域として指定を受けており、自然と調和した、たぐいまれな団地として注目されています。平坦地が多く、用水も良質の上水道の取水が可能です。

概要

- ・所在地 網走市字呼人
- ・面積 総面積 10.1ha
立地・売却済 3.1ha
立地・売却可能 1.9ha (市有地)
- ・分譲価格 約 6,000 円/㎡ (平均価格)
- ・立地条件
 - (1) 交通 JR…呼人駅まで 1.5 km、JR…網走駅まで 9 km
道路…国道 39 号線に隣接、空港…女満別空港まで 9 km
 - (2) 用水 網走市上水道布設済み
 - (3) 排水 網走市公共下水道により排水処理
 - (4) 電力 引込可能電力 高圧線 6.6KV
- ・地域指定
 - ・農村地域工業等導入地区

(7) 中小企業振興条例に基づく助成

市内における中小企業の改善発達を図る目的で、昭和44年に『網走市中小企業振興条例』を制定し、中小企業の経営の安定および合理化を図り、産業の振興を図ることを目的に、次のような助成を行っている。

振興助成の種類	対 象 要 件	助 成 率
組 織 化 助 成	中小企業者等で組織する、中小企業団体で、その設立登記を完了したもの。	1団体当り 100,000円以内 構成員1人当り 1,000円以内
高度化事業助成	高度化に寄与する事業の施設で取得価格が500万円をこえるもの。	当該施設の固定資産税額に相当する額の100分の80以内（助成期間3年間）
小売商業共同店舗等設置助成	共同店舗およびアーケードを新設し、道高度化資金の貸付を受けていないもの。（中小企業団体：構成員5人以上、共同施設の面積200㎡以上）	当該共同施設の固定資産評価額(1,000万円を越えるものは1,000万円とする)の100分の15に相当する額（5年間で均等に分割、交付する）
従業員福祉施設整備費利子補給	従業員の福祉施設の設置または改善をするために金融機関から借入れた資金のうち500万円以内の額を対象。	年利5.5%を越えるもののうち、年利4%以内 (利子補給の期間は、借入後3年以内)

(8) 中小企業者等人材育成事業

中小企業大学校が開催する研修会、講座等に参加する市内中小企業者等の事業主および従業員に対し、助成制度を設けている。

- ・対象者 市内に主たる事業所を有し、市税を滞納していない、中小企業等の事業主および従業員等
- ・助成額 受講料全額で、1人50,000円を越えない額

年 度	助成事業所	助成人数	助 成 額	備 考
平成10年度	5	10人	141,000円	
平成11年度	5	22人	338,000円	
平成12年度	9	20人	547,000円	
平成13年度	5	6人	221,000円	
平成14年度	2	4人	111,000円	
平成15年度	5	7人	172,000円	
平成16年度	6	8人	241,000円	
平成17年度	6	12人	338,000円	
平成18年度	4	6人	138,000円	
平成19年度	6	8人	210,000円	
平成20年度	10	22人	608,600円	
平成21年度	6	24人	782,750円	

(9) 中小企業振興条例による融資状況

年 度	貸 付 件 数	貸付金額 (千円)
平成元年度	98	608,100
平成2年度	112	784,840
平成3年度	84	401,300
平成4年度	80	421,401
平成5年度	55	310,100
平成6年度	43	188,250
平成7年度	47	195,573
平成8年度	97	407,422
平成9年度	93	354,900
平成10年度	84	367,430
平成11年度	98	465,090
平成12年度	102	520,300
平成13年度	108	542,140
平成14年度	125	615,700
平成15年度	121	595,210
平成16年度	117	701,100
平成17年度	108	543,070
平成18年度	149	871,600
平成19年度	113	604,360
平成20年度	147	733,030
平成21年度	162	950,880

(件数、金額はその年の新規実行分)

(10) 融 資 制 度

制 度 名		融 資 の 対 象 者	使 途 別	融 資 額
中 小 企 業 振 興 資 金	一 般 資 金	市内で同一事業を引き続き1年以上営む次の者 1. 中小企業団体 2. 常時雇用する従業員の数が20人以下の会社又は個人	運 転	1,000万円以内
			設 備	
	小口緊急資金	市内で同一事業を引き続き1年以上営み、常時使用する従業員の数が、工業は5人以下、商業・サービス業は2人以下の会社又は個人で、原則として一般資金の借入残高がない者	運 転	100万円以内
	店舗改善資金	市内に独立した事業所を有している中小企業者、若しくは新たに独立した事業所を開業しようとしている者であって、物品小売業、理美容業、クリーニング業、飲食店を営む者、若しくは営もうとする者。ただし、風俗営業は除く。	設 備	1,500万円以内 (総事業費の80%以内)
	工場等 進出資金	中小企業者等であって、市内に進出する製造業及びこれに関連する企業等	設 備	8,000万円以内 (用地取得費、総建築費) ただし中小企業団体及び 先端技術応用事業場は1 億2,000万円以内
	経営安定資金	中小企業者等で、次に該当するもの。 1. 再生手続開始等の事由により、再生手続開始申立等、事業者に対する債権の回収が困難なため、事業の運営に支障をきたしているもの。ただし、北海道中小企業総合振興資金（セーフティネット貸付）の融資対象者を除く。 2. 最近3ヶ月間の売上が前年度同月比で10%以上減少しているもの 3. 保証債務であって、取引金融機関の支援体制が確保されるもので、経営の危機を克服する見込みのあるもの	運 転	1,000万円以内 ※ただし、 1 については、債権額相当 以内 2 については、前年度対比 売上額の差額以内 3 については、保証債務額 以内
起業化等資金	次のいずれかの事業のうち、網走市中小企業振興促進審議会が適正と認めた事業を起こす中小企業者。 1. 産学官の共同研究成果を応用した事業 2. 情報関連事業 3. 環境関連事業 4. 福祉関連事業 5. 製造業及び卸・小売業のうち、市内で集積が少ない事業 6. 中心市街地の活性化に資する事業	運 転 設 備	2,000万円以内 うち運転資金は500万円以内 (設備資金は総事業費の 80%以内)	

(平成 22 年 4 月現在) (単位 : 千円)

貸付期間	利 率	保 証 料 補 給 制 度	取 扱 金 融 機 関	平成 22 年 3 月末日 融 資 状 況	
				件 数	金 額
5 年以内(うち据置 1 年以内)	1.90%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給	北洋銀行 北海道銀行 網走信用金庫 釧路信用組合	215	950,014
7 年以内(うち据置 1 年以内)	2.20%				
7 年以内(うち据置 1 年以内)	2.20%			23	56,775
10 年以内(うち据置 1 年以内)	2.50%				
6 ヶ月以内	2.50%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		0	0
10 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.50%	—		2	586
10 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.50%	—		0	0
5 年以内 (うち据置 1 年以内)	2.50%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		0	0
運転資金 5 年以内 (うち据置 1 年以内)	1.60%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		10	89,795
設備資金 10 年以内 (うち据置 1 年以内)	1.80%				

(11) 事業化等スタートアップ支援事業について

事業の目的及び概要

網走市内の中小企業者等が行う初期段階の研究開発や起業化のアイデア・プランなど新たな展開を図るきっかけづくりを支援することにより、その後の具体的な研究開発・設備投資、起業化へのステップアップに結びつけ、網走市地域経済の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。

(平成15年度～)

事業概要

項目	内容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新産業、新分野等の事業化の可能性に対する調査研究事業 ②新製品・新技術開発のための調査研究事業 ③起業化に向けた調査研究事業
補助率	10/10以内(300千円以内)
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	平成22年度(1,200千円)

(12) 新製品創出支援事業について

事業の目的及び概要

網走市内の中小企業者等が行う新製品開発事業を支援することにより、多様な地域特産品の創出を図り、新産業の創造等、網走市産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。

(平成11年度～)

事業概要

項目	内容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新製品・新技術開発に係る調査・研究事業、人材育成事業、基礎研究・試作研究事業 ②商品化に係る企画開発事業、マーケティング事業
補助率	補助対象経費の2分の1以内 ※補助対象期間 ◆新製品・新技術事業(最大2年) ◆商品化事業(最大1年) ※補助限度額 ◆新製品・新技術事業(2,000千円以内) (年度毎) ◆商品化事業(1,000千円以内)
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	平成22年度(5,000千円)

(13) ものづくりフォローアップ事業について

事業の目的及び概要

これまでに実施した新製品創出支援事業などで開発された製品について、技術面の改善、販路の開拓など新製品の改良・普及を目指し、現状の問題解決のために必要な「フォローアップ」を実施します。(平成18年度～)

事業概要

補助対象	市内の中小企業者及び任意のグループが製造している新製品 (概ね3年以内に発売した新製品)			
対象事業	新製品等市場開拓 促進事業	新製品改良等調査 研究事業	経営支援アドバイザー 派遣事業	新製品等 モニタリング事業
対象経費	新製品等を展示 会・見本市商談会な どへ出展するために 必要な経費	新製品等の販売 を促進するための製 品改良に伴う必要な 経費	新製品など、ものづ くり・製品に対する技 術や流通・営業推進に 係るアドバイザーの招 へいに必要な経費	新製品等のモニタリ ング調査実施に係る 経費
補助率	1/2以内		10/10以内	10/10以内 (ただし、申込に係る費用のみ)
補助限度	25万円以内	50万円以内	謝金・旅費 各10万円以内	規定の申込費用を 限度とする
当初予算額 (平成22年度)	1,315千円			

(14) 新製品等プロモーション支援事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が製造する新製品等の販売促進に対する課題に対して、テレビコマーシャルを活用した広告宣伝支援を行うことにより、企業や商品に対する認知度、信頼度の向上や販路の拡大を促進し、地域産業の活性化を図ります。(平成19年度～)

対象者

市の新製品創出支援事業等により開発された新商品等で、既に商品化している市内の中小企業者等のうち、販路開拓や商品ニーズの把握などの課題解決を図ろうとしている方。

事業の内容

市の産業活性化に資すると認められる新製品やサービス等に対し、放送枠を確保することで、コマーシャル等を活用したメディア戦略(パブリシティ・スポットなど)を行います。

当初予算額

(平成22年度)1,900千円

(15) 網走市商店街空き店舗活用事業補助制度

中心市街地商店街における空き店舗を活用して、商店街の魅力向上に必要な業種の立ち上げを目指す新規開業予定者等に対し、経費の一部を助成します。(平成17年度～)

制度の内容

補助金名	家賃補助金	店舗改修費補助金
対象経費	店舗賃借料	店舗改修費用
補助率等	開業後1年間の店舗賃借料の1/2以内	開業に伴う店舗改修に要した経費の1/2以内(ただし、施行業者は市内業者とする。)
補助限度額	月額100千円を上限とする	1,000千円を上限とする
当初予算額	平成22年度(4,400千円)	

対象となる店舗

補助の対象とする空き店舗は、概ねアプト4商店街区域にある店舗で、市長が指定したもの

対象となる人

空き店舗の賃貸借契約が1年以上の見込みがあり、1年以上継続して営業する見込みのある方

対象となる業種【次の業種で市長が認めたもの】

- ・小売業
- ・飲食業(主に酒類の提供を目的とするものは除きます。)
- ・サービス業

(16) 物産事業の概要

目的

網走市及び近郊の生産加工業者、生産加工品を取扱う卸売業者等により「網走市物産協会」を設立し、物産の紹介宣伝、販路の拡張と商圈の確立強化を図り、本市産業の振興に寄与することを目的とする。

会員数(平成22年7月現在)

1. 普通会員28(水産加工14・農産加工4・酒類製造販売1・菓子製造4・菓子卸売1・弁当小売2
土産品販売1・その他1)
2. 特別会員8(関係機関団体)

事業内容

1. 物産の紹介宣伝と取引の斡旋
2. 物産展、各種イベント等への参加出店
3. その他必要な事業

平成22年度 北海道の物産と観光展会場一覧(網走市主催会場分)

百貨店名	開催地
(株)東武百貨店池袋店	東京都
(株)名鉄百貨店	名古屋市
(株)宮崎山形屋	宮崎市
(株)山形屋	鹿児島市

(17) 新製品等市民サポーター制度事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が開発段階及び完成した新製品について、市民サポーターによるモニタリングを実施し、評価及び意見等を反映させ、市民参画による「売れる商品」の開発及び改善等を促進するとともに、新製品等に対する市民への周知及び愛着を醸成させることを目的とします。(平成22年度～)

事業の内容

市民サポーター及び新製品等を募集し、消費者目線での評価及び意見等を聴取するため、試食及び試用会等を実施する。

市民サポーターについて

市民サポーターは20名で構成(各種団体推薦10名、市民公募10名)

当初予算額

(平成22年度) 120千円

(18) 網走市企業立地促進条例

網走市では、多様な産業の立地を促進するため、市内に事業所を新設し、又は増設する者に対し、助成の措置を行うことにより、産業の振興及び雇用機会の創出を図ることとしている。(平成19年度～)

対象施設、対象業種、対象要件、助成内容等は下表のとおり。

種別	区分	対象施設	対象業種	対象要件	助成内容	
					補助金額	限度額
事業場の 新増設に係る 投資額を基準とする 助成	1号	工場	●情報通信技術関連製造業(28業種) ●先端技術産業 ●研究開発型の機械工業・医薬品工業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	3,000万円
	2号	国際物流 関連施設	●国際物流関連業 [外国貨物に限る]			
	3号	工場	●製造業 { 塗装材料、セメント 骨材、石工芸等及び武器 製造業を除く } ●リサイクル工場	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2% 増設 2%	
	4号	工場	●基盤的技術産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
	5号	特定事業所等	●産業支援サービス業・ (12業種・事業) ①ソフトウェア業 ②情報処理サービス業 ③情報提供サービス業 ④機械修理業 ⑤電気機械器具修理業 ⑥機械設計業 ⑦デザイン業 ⑧システムインテグレーション事業 ⑨ASP事業 ⑩データセンター事業 ⑪デジタルコンテンツ事業 ⑫バイオテクノロジー利用産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
			●産業支援サービス業(1事業) ①コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上		
	6号	試験研究施設	●自然科学系の試験研究施設 (テストコースを除く)	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 5% 増設 5%	
7号	物流施設	●物流業 ①道路貨物業 ②海運貨物業 ③倉庫業 ④卸売業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上 ※網走港新港地区又は 能取工業団地に限る。	投資額の 新設 2% 増設 2%		
基準と 資する 産税額 助成を	8号	1号から7号 までの対象 施設に係る 土地、家屋及 び償却資産	1号から7号までの対象業種	1号から7号の対象要件を それぞれ満たしている場合	対象施設に係る土地、 家屋及び償却資産の 固定資産税相当額 助成期間3年間	3,000万円/年
と雇 用増 助成を 成基準	9号	1号から7号 までの対象 施設	1号から7号までの対象業種	1号から7号の対象要件を それぞれ満たしている場合 ※コールセンター事業を除く	常時雇用する従業員数 に1人当り30万円を 乗じて得た額	3,000万円
設コ 置ー ル係 るセ ンタ ー 助成	10号	コールセンター	コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上	常時雇用する従業員数 に1人当り30万円を 乗じて得た額	3,000万円
					施設の賃借料の1/2 通信回線使用料の1/2 助成期間3年間	

(19) 企業立地状況

(平成 22 年 4 月現在)

企 業 名	所 在 地	立 地 年 月	業 種 ・ 営 業 内 容
金 印 わ さ び (株) オ ホ ー ツ ク 工 場	網走市字呼人 276 番地 1	昭和 4 3 年 9 月	香辛料の製造
日 本 ホ ワ イ ト フ ェ ー ム (株)	網走市字藻琴 230 番地の 4	昭和 61 年 1 月	食肉、ファーム&ブ ロイラー育成処理 加工
(株) カ ナ モ ト	網走市字三眺 12 番地の 6	昭和 63 年	機械等、リース業
日 産 デ ィ ー ゼ ル 道 東 販 売 (株)	網走市字藻琴 35 番地の 69	平成元年	自動車販売修理
N G K オ ホ ー ツ ク (株)	網走市字呼人 534 番地の 2	平成 2 年 10 月	電子部品、磁気ディ スク装置用ヘッド
佐 川 急 便 (株) 網 走 営 業 所	網走市港町 4 番地の 96	平成 12 年 7 月	運送業
(株) デ ン ソ ー 網 走 テ ス ト セ ン タ ー	網走市字嘉多山 708 番地	平成 13 年 11 月	テストコース
ト ー ホ ー 工 業 (株)	網走市能取港町 3 丁目 1 番 地の 3	平成 14 年 9 月	プラスチック発泡 製品
(株) ア ク テ ィ オ 網 走 営 業 所	網走市港町 4 番地の 114	平成 17 年 4 月	建設機械レンタ ル・販売
(株) C T I 情 報 セ ン タ ー オ ホ ー ツ ク コ ー ル セ ン タ ー	網走市新町 2 丁目 7-11	平成 22 年 3 月	コールセンター